# 日本航空 OB 乗員
# 有志の会ニュース

2011. 12. 15

No.11-052

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL


## 都労委命令(不当労働行為)取り消し訴訟
## 第 2 回口頭弁論　の速報

昨年末の乗員組合と CCU(客室乗務員組合)のスト権投票行動に対し、支援機構の管財人代理から「投票行為を続ける限り、3500 億円の出資は行わない」等という発言がありました。
これらが不当労働行為であるという両組合の申し立てが、2011 年 8 月 3 日東京都労働委員会で認められ、会社に謝罪文の掲示などの命令が出されました。

会社は、これを不服として都労委を相手に東京地裁に提訴しています。
提訴をしても結論が出るまでは命令は有効ですが、会社は従っていません。

乗員組合、CCU 両組合は、経営の対応に抗議し、提訴方針の 撤回を求めて取り組みを強化しています。

裁判の中で、会社は発言の事実関係については認めていますが、それは不当労働行為には当たらないという主張をしています。

## JAL整理解雇問題に世界中の仲間が
## 大きな関心と熱い支援の声を寄せています！

「あなた方に知っておいて頂きたいことは、私達US ALPA(米国定期航空パイロット協会)も、あなた方の問題を分かち合い、解雇されたパイロット達のため正義を獲得しようとするあなた方の闘いを全面的に支援する ということです」

日乗連ニュース No.35-24

今後の日程

12 月 17 日 【航空産業の公共性を考えるシンポジュ―ム】
新橋スター会議室 401（13:30～16:30）
尚、出席希望者は以下のリンクの中にシンポ参加申し込み書が有ります。

ポスター　と　参加案内

12 月 19 日 【パイロット原告裁判】結審（13:10）
11：20～12：50　傍聴席の抽選
13：10～　裁判傍聴
13：40～　報告集会(記載の時間は開場、開会は法廷より原告、弁護団がと到着次第となります)
※報告集会の会場：虎ノ門スクエア 4 階
（東京都港区虎ノ門 1-15-10 名和ビル）

12 月 21 日 【客室乗務員原告裁判】結審（11:00）
10：10～10：40　傍聴席の抽選
11：00～　裁判傍聴
11：30～　報告集会(記載の時間は開場、開会は法廷より原告、弁護団がと到着次第となります)
※報告集会の会場：虎ノ門スクエア 4 階
（東京都港区虎ノ門 1-15-10 名和ビル）